

# 燃やせるごみ・燃やせないごみ



## 燃やせるごみ

**有料** 指定ごみ袋 / ごみ処理券

### ●台所ごみ

野菜・果物のくず、残飯、卵の殻、貝殻、お茶の葉など



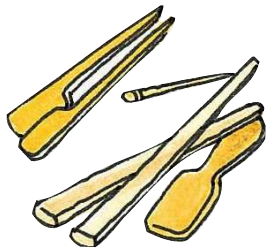
※水分を十分に切る。

### ●木類（細かいもの）

割りばし、アイスクリームのへら、つまようじ、竹串、小枝など



太い、厚い木(直径 2cm 超)は、「燃やせないごみ」へ。



### ●その他

ざる、かご、マッチ、花火、食用油、ペットの敷き砂など

※未使用のマッチ、花火は、水に 30 分ほどつける。

### ●紙類

紙くず、ティッシュペーパー、紙製卵ケース、紙おむつなど



※紙おむつは汚物を取り除く。

### ●布類

衣類、タオル、ジャンパー、座布団、クッション、シーツ、タオルケットなど

※皮製は燃やせないごみへ。  
※一部リサイクルにご協力ください。  
(9・12 ページ)

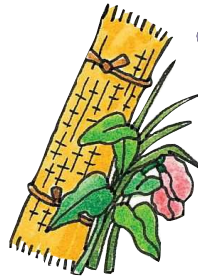


※電池ははずす。

### ●花・草・枯れ葉

切り花、雑草、落葉、ごぎ、むしろなど

※土は取り除く。



### 新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール

できるだけ自治会などの集団資源回収に出してください(燃やせるごみとして出すときは、指定ごみ袋・指定ごみ処理券を使ってください)。

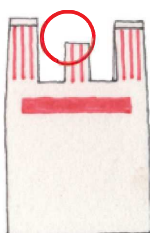


※市が収集する資源物ではありません。

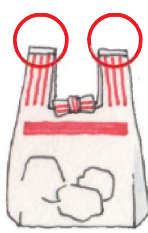
## ごみの正しい出し方

- 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、指定ごみ袋に入れて、口を結んで出してください。
- 図のように指定ごみ袋から、ごみのはみ出さないように、縛ってください。

① 結ぶ



② 結ぶ



③ できあがり



## ごみが残された場合

- 「分別がされていない」、「収集日が違う」など排出ルールが守られていないものには、「残置シール」を貼り、ごみステーションに置いていきます。
- 自分の出したものに「残置シール」が貼られていたら、一度持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直しましょう。

**収集できません** 月 日 :

燃やせるごみ・燃やせないごみ(資源物)・危険ごみ に出していただき、市の指定ごみ袋に入れてください。  袋からはみ出しています。

品目ごとに袋々の袋で出してください。  中身を振り回していただき、正しく分別されていないごみ(中身の入れかたが不明なごみ)を出されています。

中身が見えない袋・厚い袋などは使用できません。

ごみ処理券の(貼付なし・金額不足・品数ごと)

大型ごみに依頼してください。(大型ごみ受付センター 直 380・8000)

市では処理できません。  市が収集する資源物ではありません。

( )

※燃やせるごみ・燃やせないごみに分別して出し直してください。  
燃やせるごみステーション: 220-0101 江別市環境センター  
【お問い合わせ先】 江別市環境センター 220 8 4 - 5600

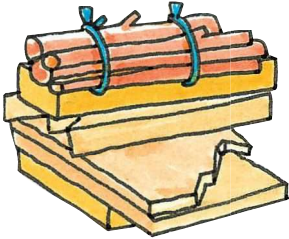
- ごみ出しは、収集日当日の朝、8時45分までにごみステーションへ。
- 一度にごみステーションに出せる量は4人世帯でおおむね120ℓまでです。



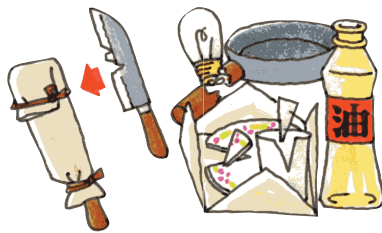
# 燃やせないごみ

**有料** 指定ごみ袋 / ごみ処理券

- 木類 (太い・かたまりのもの)  
直径(厚さ)10cmまでの剪定木、  
廃木材、コンパネ、解体した木製品など
- 小型家具・敷物類・布団類  
じゅうたん、玄関マット、テーブル、  
テレビ台、布団など
- プラスチック類  
(厚い・かたまりのもの)  
まな板、ゴルフボール、  
風呂のふた、ヘルメット、  
スノーヘルパー、塩ビパイプなど



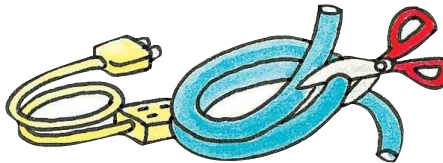
- ガラス・陶磁器・金属類  
板ガラス、鏡、鍋、マニキュアのびん、  
割れたびん、皿、コップ、茶碗、花びん、  
植木鉢、LED、電球(白熱球)、包丁、  
一斗缶、カミソリなど



※紙などで包んで。

- 電気コード・ワイヤー・  
針金・ゴムホースなど

※長さ2m以下に切断しないと  
ごみを処理する機械に絡まり、  
ごみ処理の流れが止まっています。



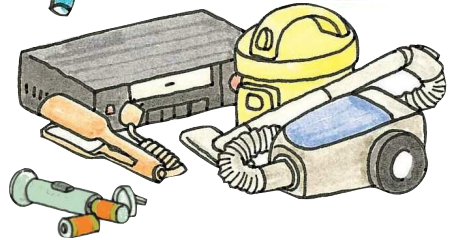
- その他  
自転車用空気入れ、  
三輪車、スキー靴、  
メガネなど



- 皮・ゴム製品  
コート、毛皮、ベルト、  
手袋、カバン、靴など



- 家電製品  
ビデオデッキ、掃除機、  
ラジカセ、トースター、  
ヘアドライヤーなど



※発火の恐れがあるため、電池・充電電池は取り外してください。(8ページ)  
※リサイクルにご協力ください。(12ページ)

## ごみの出し方Q&A

**Q.** 日曜大工などで余った木材は、  
どの分別で出したらいいですか？

**A.** 木材など、木製のものには基本的に「燃やせないごみ」です。環境クリーンセンターでは、ごみを炭にしてから燃やします。施設の特性上、厚みのあるものは炭にならないため「燃やせないごみ」で出していただき、「砕いて」から炭にします。



「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」をもっと詳しく調べるには、「ごみ分別辞典(50音順)」(16～22ページ)をご参照ください。

